



## **(2) バイリンガル教員の職務**

- ①国際教室担当教員と協力しての個に応じた指導計画及び重点指導計画づくり
- ②国際教室担当教員の指導のもとで、日本語及び各教科の単独指導、T.T.指導等の個に応じた指導の実施
- ③当該児童生徒の在籍学級との連携協力（児童生徒の実態や保護者からの情報を伝える）
- ④学校から配布される各種通知の翻訳、学校と保護者との連絡の際の通訳
- ⑤放課後の補習指導の実施、夏季休業中の「サマースクール」の実施等での指導支援
- ⑥その他（その時期になると行うもの）
  - ・就学前の児童宅への家庭訪問、または電話を通じた入学情報の提供や相談
  - ・高校入学に向けた進路ガイダンスの実施

## **4. バイリンガル教員活用の成果**

### **(1) 日常の学習指導**

それぞれの児童生徒の日本語能力にはかなり差があり、同じ国際教室に在籍していても当然ながら学習内容に差が出てくる。したがって、各々に応じたワークシートや宿題等の準備など、バイリンガル教員がきめ細かく準備をしている。初めは日本語を全く話せず、取り出し指導を受けていた子どもが、中3では全ての授業をクラスで受けられるようになったという例もある。バイリンガル教員は、生徒の高校進学に対しても使命感をもっており、受験対策の指導も熱心に行っている。そのおかげで、ここ数年の高校進学率は90%前後を保っている。

### **(2) 生活面等の適応指導**

言葉の壁があり、学校への適応が心配される場所であるが、バイリンガル教員は宿題や忘れ物などの指導も継続して行っている。必要に応じて家庭訪問も行い、平成25、26年度（8月現在）の外国籍児童生徒の不登校の出現率は1%未満となっている。

### **(3) 保護者との連携**

学校からの通信物、通知票の翻訳の他、宿泊を伴う行事の際には持ち物（体操服など、日本独特のものもあるので）などをバイリンガル教員が丁寧に説明している。林間学校や修学旅行など他国にはない行事もあるので、その意義を説き参加を促すようにしている。児童生徒はどんどん日本語を覚えていくが、保護者はなかなか日本語が習得できなかつたり、日本の習慣になじめなかつたりすることが多い（日曜日の部活動など）。そのような場合、母語で相談に乗ってくれるバイリンガル教員は学校、保護者双方にとって心強い存在となっている。

### **(4) その他**

児童生徒の日本語習得も大切であるが、中には母語を忘れてしまって自分の親との意思疎通ができなくなってしまう児童生徒もいる。そうになると、親子で進路の相談ができないことなどが大きな問題となってくる。今後はそのような課題克服にもバイリンガル教員の支援が不可欠である。